

第100期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月25日（木）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送



インターネット

議決権行使書提出期限
2020年6月24日（水） 午後5時15分まで

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

- ◎ 本年は株主総会会場への来場を見合わせ、**書面（郵送）及びインターネットによる議決権行使**をお願いしております。
- ◎ 総会当日にお配りしておりました**お土産はとりやめ**させていただきます。何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第100期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	32
計算書類	36
監査報告	39

日本発条株式会社

[証券コード 5991]

[証券コード5991]
2020年6月9日

株 主 各 位

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社
代表取締役社長 茅 本 隆 司

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆さまには、株主総会当日のご出席を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただきますよう強く推奨申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.場 所	横浜市金沢区福浦三丁目10番地 日本発条株式会社 会議室
3.目的事項	報告事項 1. 第100期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

以 上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、当社定款第15条の規定に基づき、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

(お知らせ)

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nhkspg.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ (<https://www.nhkspg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(新型コロナウイルス対応に関するお知らせとお願い)

- ◎ 新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 会場入口にマスクをご用意いたしますので、マスク着用のご協力をお願い申し上げます。
- ◎ 会場入口にてアルコール消毒へのご協力をお願い申し上げます。
- ◎ 会場入口にて検温を実施させていただき、発熱(37.5度以上)が認められた方にご入場をお控えいただく可能性や、体調不良とお見受けした方に事務局スタッフがお声がけし、ご退出をお願いする可能性がありますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本年は、総会当日にお配りしておりましたお土産の配布を中止させていただきます。
- ◎ 役員ならびに事務局スタッフは、マスクを着用し対応させていただきます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社のホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時15分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時15分まで

書面(郵送)及びインターネットの両方により議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

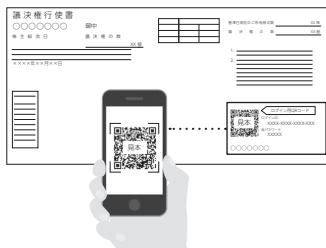
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

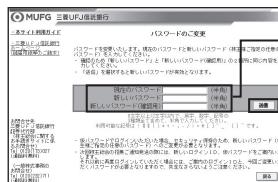
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当の継続を基本としております。

当期末の配当金につきましては、当期の連結業績や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う厳しい経営環境などを総合的に勘案し、誠に遺憾ながら、前期に比べ1株につき7円減配の5円といたしたく存じます。

[期末配当に関する事項]

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額1,177,144,325円

なお、中間配当金として1株につき金12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金17円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(性別) (年齢)	当社における地位	
1	たまむら かずみ 玉村 和己	(男性) (満71歳)	代表取締役会長	再任
2	かやもと たかし 茅本 隆司	(男性) (満64歳)	代表取締役社長	再任
3	すぎやま とおる 杉山 徹	(男性) (満63歳)	代表取締役副社長 購買本部本部長	再任
4	かんめい きよひこ 貫名 清彦	(男性) (満62歳)	代表取締役副社長	再任
5	うえむら かずひさ 上村 和久	(男性) (満59歳)	取締役 常務執行役員 営業本部本部長	再任
6	すえ けいいちろう 末 啓一郎	(男性) (満62歳)	社外取締役	再任 社外 独立
7	たなか かつこ 田中 克子	(女性) (満74歳)	社外取締役	再任 社外 独立
8	たまこし ひろみ 玉越 浩美	(女性) (満57歳)	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

1

たま むら かず み (男性)
玉 村 和 己

1949年5月10日生 (満71歳)

再任



■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 当社入社
 2003年6月 取締役、シート生産本部副本部長
 2005年6月 執行役員、営業本部副本部長
 2006年6月 取締役常務執行役員、営業本部本部長
 2009年6月 取締役専務執行役員
 2010年6月 代表取締役社長
 2017年4月 代表取締役会長 (現職)

■取締役会出席状況

13/13回

■所有する当社の株式の数
70,900株

■選任理由

玉村 和己氏は、2010年に代表取締役社長、2017年に代表取締役会長に就任し、これらの職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

かや もと たか し (男性)
茅 本 隆 司

1956年2月5日生 (満64歳)

再任



■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2010年6月 執行役員、研究開発本部副本部長 兼 開発部部长
 2013年4月 常務執行役員、ばね生産本部本部長
 2015年6月 取締役常務執行役員、営業本部本部長
 2016年4月 取締役専務執行役員、営業本部本部長
 2017年4月 代表取締役社長 (現職)

■取締役会出席状況

13/13回

■所有する当社の株式の数
49,900株

■選任理由

茅本 隆司氏は、ばね生産本部本部長、営業本部本部長を経て2017年に代表取締役社長に就任し、これらの職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、また、研究開発部門における深い見識を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

すぎ やま
杉 山とおる (男性)
徹 1956年8月15日生 (満63歳)

再任



■取締役会出席状況
13/13回

■所有する当社の株式の数
27,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年12月 当社入社
2001年6月 NHKインターナショナル社 取締役社長
2010年6月 執行役員、ばね生産本部副本部長 兼 管理部部長
2014年4月 常務執行役員、企画管理本部経営企画部部长
2017年4月 専務執行役員、購買本部本部長
2018年6月 取締役専務執行役員、企画管理本部本部長 兼 購買本部本部長
2019年4月 代表取締役副社長、企画管理本部本部長 兼 購買本部本部長
2020年4月 代表取締役副社長、購買本部本部長 (現職)

■選任理由

杉山 徹氏は、NHKインターナショナル社取締役社長、ばね生産本部管理部部長、経営企画部部长、購買本部本部長、企画管理本部本部長としての職務を通じて、管理部門のマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

かん めい きよ ひこ
貫 名 清 彦(男性)
1957年6月10日生 (満62歳)

再任



■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
 2011年6月 執行役員、
 シート生産本部副本部長 兼 グローバル事業推進部部长
 2015年4月 常務執行役員、シート生産本部本部長
 2018年4月 専務執行役員、技術本部本部長
 2019年6月 取締役専務執行役員、技術本部本部長
 タカノ株式会社 取締役 (非業務執行) (現職)
 2020年4月 代表取締役副社長 (現職)

■取締役会出席状況
 10/10回

■所有する当社の株式の数
 12,800株

<重要な兼職の状況>

タカノ株式会社 取締役 (非業務執行)

■選任理由

貫名 清彦氏は、技術・製造分野における長い経験と同分野に関する深い見識を有しており、また、シート生産本部本部長、技術本部本部長としての職務を通じて、マネジメントに関する豊富な経験を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

うえ むら かず ひさ
上 村 和 久(男性)
1960年7月24日生 (満59歳)

再任



■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
 2014年4月 執行役員、営業本部副本部長 兼 第二営業部部长
 2018年4月 常務執行役員、営業本部本部長
 2018年6月 取締役常務執行役員、営業本部本部長 (現職)

■取締役会出席状況
 13/13回

■所有する当社の株式の数
 9,530株

■選任理由

上村 和久氏は、営業部門における長い経験と同分野に関する深い見識を有しており、また、営業本部本部長としての職務を通じてマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

6

すえ
末けい ちろう
啓一郎(男性)
1957年7月27日生 (満62歳)

再任

社外

独立



■取締役会出席状況
12/13回

■所有する当社の株式の数
なし

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
高井伸夫法律事務所入所
1989年1月 松尾綜合法律事務所入所
1995年10月 ニューヨーク州 弁護士登録
2009年6月 ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士（現職）
2014年6月 メタウォーター株式会社 社外取締役（現職）
2014年6月 当社 社外監査役
2015年6月 当社 社外取締役（現職）
<重要な兼職の状況>
メタウォーター株式会社 社外取締役

■選任理由

末 啓一郎氏は、2015年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、弁護士として豊富な経験を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化への貢献を期待できることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



■取締役会出席状況
13/13回

■所有する当社の株式の数
なし

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 岡山大学 医学部
衛生学教室 研究員 (市中病院勤務)
1970年7月 医師免許登録 (第207731号)
1976年5月 横浜市役所勤務
1998年5月 同市 栄区長
2000年4月 同市 福祉局長
2004年4月 同市 市民局長
2006年4月 公立大学法人 横浜市立大学 理事 兼 事務局長
2013年4月 同大学 理事長
2016年6月 当社 社外取締役 (現職)

■選任理由

田中 克子氏は、2016年の社外取締役就任以来、業務執行に対する監督機能を適切に果たしており、また、公的機関の組織運営に関する豊富な経験を有し、事業会社の運営についての客観的な意見を期待できることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

8

たま こし ひろ み
玉 越 浩 美(女性)
1962年6月18日生 (満57歳)

新任

社外

独立



■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年10月 監査法人中央会計事務所入所
 1999年4月 弁護士登録（神奈川県弁護士会）
 木村良二法律事務所入所（現職）
 2017年4月 公立大学法人 横浜市立大学 監事（現職）

■選任理由

玉越 浩美氏は、企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験を有し、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレートガバナンスの強化への貢献を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■取締役会出席状況

—

■所有する当社の株式の数 なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者 末 啓一郎氏、田中 克子氏及び玉越 浩美氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、末 啓一郎氏及び田中 克子氏の選任が議案どおり承認可決されますと、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、玉越 浩美氏の選任が議案通り承認可決されますと、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は末 啓一郎氏及び田中 克子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、玉越 浩美氏の選任が議案どおり承認可決されますと、当社は同氏を東京証券取引所規則の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 5. 社外取締役候補者である末 啓一郎氏及び田中 克子氏の両氏が当社の社外取締役に就任してからの在籍期間は、本総会終了の時をもって、末 啓一郎氏が5年、田中 克子氏が4年であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 清水 健二氏、小森 晋氏及び立花 一人氏の3名が本総会終結の時をもって任期満了となります。また、小森 晋氏及び立花 一人氏は本総会終結時をもって退任いたします。

つきましては、社外監査役2名を含めた監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

1

し みず けん じ (男性)
清水 健二

1954年7月20日生 (満65歳)

再任



■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2005年3月 精密ばね生産本部管理部部長
2008年6月 内部監査部部長
2012年6月 当社常勤監査役 (現職)

■選任理由

清水 健二氏は経理・財務部門での業務経験に基づく財務及び会計に関する深い見識を有しており、また、営業、生産管理を中心とした幅広い経験と内部監査部部長を務めた実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

■取締役会出席状況
13/13回

■監査役会出席状況
13/13回

■所有する当社の株式の数
19,832株

2

えびはら
海老原

いち

ろう
郎(男性)
1959年4月24日生 (満61歳)

新任

社外

独立



■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年9月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
 2013年10月 執行役 財務・管理担当
 2015年11月 デロイト トーマツ合同会社 グループCFO
 2016年8月 デロイトトーマツサービシーズ株式会社 代表取締役
 2019年6月 海老原一郎公認会計士事務所（現職）

■選任理由

海老原 一郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する深い見識を有しており、大手監査法人での長年にわたる会計監査の経験に基づく適切な監査機能の発揮を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

■取締役会出席状況

—

■監査役会出席状況

—

■所有する当社の株式の数

なし



■取締役会出席状況

—

■監査役会出席状況

—

■所有する当社の株式の数 なし

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1996年10月 センチュリー監査法人国際部 (現有限責任あずさ監査法人) 入所
 2003年 9 月 株式会社産業再生機構入社
 2006年 2 月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合 (現株式会社アドバンテッジパートナーズ) 入社
 2013年 4 月 横浜市立大学国際総合科学部 (現国際商学部) 准教授 (現職)
 2016年 6 月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 (現職)
 2018年 6 月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 (現職)

<重要な兼職の状況>

- ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役
 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役

■選任理由

芦澤 美智子氏は、企業再生の分野に関して実務者及び研究者としての幅広い経験を有しており、また、過去に公認会計士としての実務に携わっていた経験に基づく財務及び会計に関する深い見識を有しております。社外役員以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、適切な監査機能の発揮を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 海老原 一郎氏及び芦澤 美智子氏は社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、海老原 一郎氏及び芦澤 美智子氏の選任が議案どおり承認可決されますと、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 海老原 一郎氏及び芦澤 美智子氏の選任が議案どおり承認可決されますと、当社は両氏を東京証券取引所規則の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 なお、芦澤 美智子氏の当該独立性基準への該否を判断するにあたり検討した事実は以下の通りです。
 一同氏は2020年2月までNPO法人Aozora Factoryの代表理事でありました。当社は同団体に対して地域貢献の一環として年60万円の寄付を行っておりますが、寄付の規模や性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

むかい
向

のぶ
宣

あき
明

(男性)

1969年4月19日生 (満51歳)



■略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1996年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)
桃尾・松尾・難波法律事務所入所
- 2001年 ニューヨーク州 弁護士登録
- 2004年1月 桃尾・松尾・難波法律事務所
パートナー弁護士(現職)

■選任理由

向 宣明氏につきましては、企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務の専門的な知識・経験等を有することから、当社の監査役補欠者の候補といたしました。

■所有する当社の株式の数 なし

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 向 宣明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、向 宣明氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. 同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調で推移しました。また、世界経済につきましては、米国では個人消費の増加などから景気は回復が続いてきました。アジア地域においては、中国では景気は緩やかに減速し、タイやインドでは景気は弱い動きで推移しました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月以降の景気は世界的に厳しい状況にあります。

また、当社グループの主要な事業分野であります自動車関連市場においては、国内販売は、5,039千台で前期比4.2%の減少となりました。完成車輸出は、4,714千台で前期比2.5%の減少となりました。

以上のような経営環境のもと、売上高は664,499百万円（前期比2.4%減）、営業利益は20,715百万円（前期比22.3%減）、経常利益は21,266百万円（前期比32.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として減損損失4,687百万円、独占禁止法関連損失3,202百万円を計上したことから、4,612百万円（前期比35.1%減）となりました。

(2) 事業別の状況

セグメントの状況は以下のとおりです。

[懸架ばね事業]

懸架ばね事業は、売上高は126,332百万円（前期比2.0%減）、営業利益は米欧ほか地域における固定費増及び製品構成変化により、2,708百万円（前期比56.3%減）となりました。

[シート事業]

シート事業は、売上高は302,573百万円（前期比0.2%減）、営業利益は、受注車種構成の変化等により、6,960百万円（前期比56.9%増）となりました。

[精密部品事業]

精密部品事業は受注製品の数量減等により、売上高は142,982百万円（前期比6.5%減）、営業利益は6,243百万円（前期比36.2%減）となりました。

[産業機器ほか事業]

産業機器ほか事業は、半導体プロセス部品の数量減により売上高は92,611百万円（前期比3.5%減）、営業利益は4,802百万円（前期比22.9%減）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は39,850百万円、主なものは、当社宮田工場及び伊那工場の建屋及び生産設備、NHKスプリングハンガリー社のコイルばね及びスタビライザ生産設備、NHKオブアメリカサスペンションコンポーネンツ社のコイルばね生産設備であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれます。また、世界経済は、当面、感染症の影響が続くと見込まれ、景気がさらに下振れするリスクがあります。

上記のような先行き不透明な環境のもと、2020年度は、2017年度を起点とした中期経営計画の最終年度となります。2019年度の業績は、売上高6,644億円、営業利益207億円、経常利益212億円、親会社株主に帰属する当期純利益46億円と、中期経営計画で掲げた目標値から大きく乖離しており、2020年度につきましても目標値の達成は厳しい状況と認識しております。

2020年度は、こうした状況を踏まえ、「飛躍に向けて基盤をつくる年にしよう」というスローガンのもと、「1. 「真直ぐ」な姿勢の堅持、2. 収益力の向上、3. 収益につながる新たな技術、商品の開発、4. ものづくり力強化のスピードアップ、5. 安心・安全な会社、働きがいのある働きやすい職場づくり」をグループ経営方針として掲げ、かかる難局に取り組んでまいります。

当社は全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、コーポレートガバナンスの充実、及び法令順守の徹底に努めてまいります。

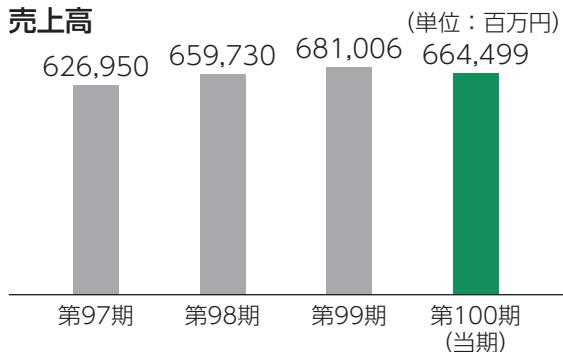
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

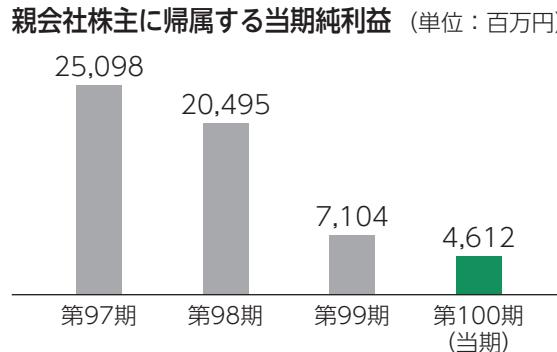
区 分	第 97 期 (2017年 3 月期)	第 98 期 (2018年 3 月期)	第 99 期 (2019年 3 月期)	第 100 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高	626,950百万円	659,730百万円	681,006百万円	664,499百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	25,098百万円	20,495百万円	7,104百万円	4,612百万円
1 株当たり当期純利益	103.70円	86.45円	29.97円	19.46円
総 資 産	537,909百万円	568,380百万円	573,198百万円	532,615百万円
純 資 産	292,777百万円	307,648百万円	296,061百万円	286,553百万円

- (注) 1. 第97期につきましては、海外事業での円高による円換算額の減少等により、売上高は減少しましたが、合理化努力や受注車種構成の変化等により、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
2. 第98期につきましては、国内での自動車生産の増加等により、売上高は増加しましたが、受注車種構成の変化等により、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
3. 第99期につきましては、海外での自動車生産の増加等により、売上高は増加しましたが、国内における数量減、受注車種構成の変化等及び減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
4. 第100期につきましては、前記記載のとおりであります。

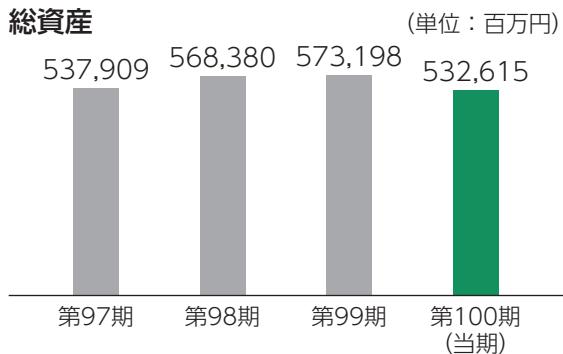
売上高



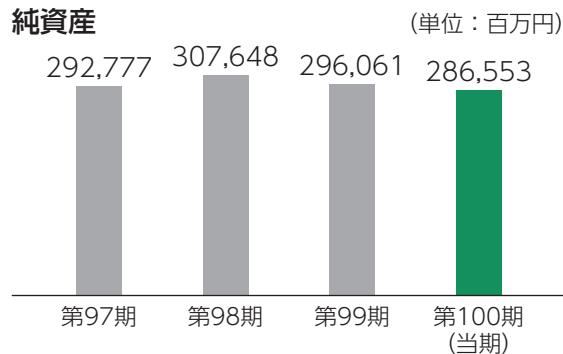
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産



純資産



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
日発販売株式会社	2,040百万円	100.0%	各種ばね、自動車用部品用品、ファスナー（ねじ）、産業用機器等の販売
株式会社トープラ	1,838百万円	100.0	ファスナー（ねじ）の製造販売
日発精密工業株式会社	480百万円	100.0	自動車部品、ねじ工具等の製造販売
日発運輸株式会社	120百万円	97.1	貨物自動車運送事業、倉庫業、機械設備据付業、梱包業
NHKスプリング(タイランド)社	410百万パーツ	93.5	自動車用板ばね、コイルばね、スタビライザ、シート、内装品、精密ばね、HDD用部品等の製造販売
NHKインターナショナル社	4,750千米ドル	100.0	北米関係会社製品の設計・開発及び営業コーディネーション、新製品の市場調査及び北米における本社機能代行業務
NHK オブアメリカ サスペンション コンポーネンツ社	11,000千米ドル	100.0	自動車用コイルばね及び精密部品等の製造販売
NHK シーティングオブアメリカ社	1,900千米ドル	100.0	自動車用シート等の製造販売

(注) 出資比率は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③企業結合の経過

当連結会計年度において、当社の非連結子会社でありましたニッパツ水島株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(8) 主要な事業内容

下記製品の製造及び販売

事業区分	主要製品
懸架ばね事業	コイルばね、スタビライザ、板ばね、トーションバー、スタビライザリンク、ベローズ、スタビリンカーほか
シート事業	自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか
精密部品事業	HDD用サスペンション、HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、モーターコア、液晶・半導体検査用プローブユニット、ファスナー（ねじ）、精密加工品ほか
産業機器ほか事業	半導体プロセス部品、セラミック製品、ばね機構品、配管支持装置、駐車装置、ポリウレタン製品、金属基板、セキュリティ製品、照明器具、ゴルフシャフトほか

(9) 主要な事業所及び工場

①当社の事業所及び工場

本社・横浜事業所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
 横浜みなとみらい分館 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
 (横浜ランドマークタワー)

支店

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 関 東 支 店	群馬県太田市	大 阪 支 店	大阪市淀川区
浜 松 支 店	浜松市中区	広 島 支 店	広島市東区
名 古 屋 支 店	名古屋市名東区	福 岡 支 店	福岡市博多区

工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
横 浜 工 場	横浜市金沢区	宮 田 工 場	長野県上伊那郡宮田村
群 馬 工 場	群馬県太田市	駒 ケ 根 工 場	長野県駒ヶ根市
厚 木 工 場	神奈川県愛甲郡愛川町	豊 田 工 場	愛知県豊田市
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市
伊 那 工 場	長野県上伊那郡宮田村	野 洲 工 場	滋賀県野洲市

②子会社の事業所

《国内》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日 発 販 売 株 式 会 社	東京都港区	株 式 会 社 ホ リ キ リ	千葉県八千代市
横 浜 機 工 株 式 会 社	横浜市金沢区	株 式 会 社 ト ー プ ラ	神奈川県秦野市
日 発 精 密 工 業 株 式 会 社	神奈川県伊勢原市	ニッパツフレックス株式会社	長野県伊那市
日 発 運 輸 株 式 会 社	横浜市金沢区	特 殊 発 條 興 業 株 式 会 社	兵庫県伊丹市
株式会社ニッパツサービス	横浜市神奈川区	東 北 日 発 株 式 会 社	岩手県北上市
日 本 シ ャ フ ト 株 式 会 社	横浜市金沢区	フ ォ ル シ ア ・ ニ ッ パ ツ 九 州 株 式 会 社	福岡県京都郡刈田町
株 式 会 社 ス ミ ハ ツ	東京都千代田区	ニッパツ・メック株式会社	横浜市港北区
株 式 会 社 ア イ テ ス	横浜市戸塚区	ニッパツ機工株式会社	神奈川県伊勢原市
株式会社ニッパツパーキングシステムズ	横浜市西区	ニッパツ九州株式会社	福岡県京都郡刈田町
ニッパツ水島株式会社	岡山県倉敷市		

《海外》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
NHKインターナショナル社	アメリカ	N A T ペ リ フェ ラ ル 社	中国
ニューメーサーメタルス社	アメリカ	広州日正弹簧有限公司	中国
NHK オブアメリカサスペンションコンポーネツ社	アメリカ	広州日弘機電有限公司	中国
NHK シーティングオブアメリカ社	アメリカ	日發電子科技(東莞)有限公司	中国
NHK スプリングプレジジョンオブアメリカ社	アメリカ	日 発 投 資 有 限 公 司	中国
トープラ アメリカ ファスナー社	アメリカ	湖北日発汽車零部件有限公司	中国
NHKスプリング(タイランド)社	タイ	鄭州日発汽車零部件有限公司	中国
日発精密(泰国)有限公司	タイ	NHKマニユファクチャリング(マレーシア)社	マレーシア
NHKスプリングインディア社	インド	日本発条(欧州)株式会社	オランダ
ニッパツメキシコ株式会社	メキシコ	NHKスプリングハンガリー社	ハンガリー

(10) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
懸架ばね事業	4,100名	92名増
シート事業	4,646名	70名増
精密部品事業	6,237名	36名増
産業機器ほか事業	2,666名	33名増
全社(共通)	770名	8名減
合 計	18,419名	223名増

(注) パートタイマーは含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	14,765
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,705
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5,575

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 244,066,144株 (自己株式8,637,279株を含む)
- (3) 株 主 数 10,218名 (前期末比215名減)
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJ信託銀行退職給付信託大同特殊鋼口 共同受託者日本マスタートラスト信託銀行株式会社	千株 22,392	% 9.51
双 日 株 式 会 社	13,199	5.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人香港上海銀行東京支店)	11,613	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,105	4.72
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神戸製鋼所口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	9,504	4.04
大 同 特 殊 鋼 株 式 会 社	8,507	3.61
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	7,361	3.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	6,034	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,000	2.55
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,753	2.44

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式8,637,279株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉村和己	代表取締役会長	
茅本隆司	代表取締役社長 兼 CEO	
杉山徹	代表取締役副社長 兼 CFO (企画管理本部本部長 兼 購買本部本部長)	
* 貫名清彦	取締役専務執行役員 兼 CQO (技術本部本部長)	タカノ株式会社 取締役 (非業務執行)
上村和久	取締役常務執行役員 (営業本部本部長)	
末啓一郎	社外取締役	メタウォーター株式会社 社外取締役
田中克子	社外取締役	
清水健二	常勤監査役	
* 豊田雅一	常勤監査役	
小森晋	社外監査役	
立花一人	社外監査役	大同特殊鋼株式会社 代表取締役副社長

- (注) 1. *印の取締役及び監査役は、2019年6月26日開催の第99期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 嘉戸 廣之及び監査役 平間 恒彦の両氏は、2019年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 末 啓一郎及び田中 克子の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 小森 晋及び立花 一人の両氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役の清水 健二氏は、経理・財務、営業、生産管理を中心とした幅広い経験から内部監査部長を務めた実績があります。また、豊田 雅一氏は、金融機関における長い勤務経験があり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、末 啓一郎氏、田中 克子氏及び小森 晋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2020年4月1日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。()内は変更前であります。
- 地位の変更
貫名清彦 代表取締役副社長 (取締役専務執行役員)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	8名	326百万円
監査役	5名	69百万円
合計	13名	396百万円

- (注) 1. 事業年度末日現在の人員は取締役7名、監査役4名であり、上記人数との相違は、当事業年度における取締役1名及び監査役1名の退任によるものであります。
2. 報酬等の額には、役員賞与の予定額(71百万円)が含まれております。
3. 社外取締役2名及び社外監査役2名に対する報酬等の額は24百万円であり、上記報酬等の額に含まれております。

(3) 社外役員等に関する事項

①他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
社外取締役 末 啓一郎氏は、メタウォーター株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 小森 晋氏は、双日株式会社の常勤監査役ならびに株式会社メタルワンの代表取締役副社長執行役員を務めた実績があります。

社外監査役 立花 一人氏は、大同特殊鋼株式会社の代表取締役副社長を兼務しております。大同特殊鋼株式会社は、当社株式8,507千株を保有し、22,392千株を退職給付信託として設定しております。

②当該事業年度における主な活動状況

社外取締役 末 啓一郎氏は、2019年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。

社外取締役 田中 克子氏は、2019年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、自らの知見に基づき経営方針や重要な個別案件の意思決定にあたって、独立した立場で助言を行っております。

社外監査役 小森 晋氏は、2019年度に開催された取締役会13回の全てに出席、監査役会13回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

社外監査役 立花 一人氏は、2019年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

また、社外監査役の両氏は、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、報酬その他の職務遂行の対価として受け、または受けるべき額の2年分に相当する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人 82百万円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

EY新日本有限責任監査法人 115百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の監査の相当性判断を行い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は全員一致の決議により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合には、監査役会により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社員行動指針」において、すべての役員、社員が法令及び企業倫理を順守することを定めるとともに、「コンプライアンス規程」のなかで、コンプライアンス最高責任者（代表取締役社長）・同推進責任者（企画管理本部CSR部長）・同指導責任者（各部門長）・同推進事務局（企画管理本部CSR部）とする体制を構築し、コンプライアンスの推進を行っております。

また、コンプライアンスについては計画的に教育・啓発活動を実施し、法令違反、反社会的行為発生の事前防止を図っております。

なお、当社及び国内グループ会社の従業員が内部通報を行うことができる仕組みとして、当社の法務部門、人事部門、及び当社と利害関係のない外部法律事務所を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置しています。

内部監査部門は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性確保を目的にグループ会社を含めて、計画的に監査を実施しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制整備について

前項掲出の「社員行動指針」において、当社は、反社会的行為を行わず、暴力団などの反社会的勢力とは一切関係を持たない考え方を明らかにするとともに、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不法不当な要求に対しては決して個人や一部署では対処しないことを明記し、社員に対して教育、啓発活動を実施しております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る以下の情報の保存及び管理については、取締役会規則、文書管理規程等社内規程に基づき、保存及び管理を行っております。

- ・株主総会議事録及び関連資料
- ・取締役会議事録及び関連資料
- ・経営戦略会議・拡大経営戦略会議議事録及び関連資料
- ・稟議書及び関連資料
- ・審議会・委員会議事録及び関連資料
- ・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

情報の管理については、ニッパツグループ・情報セキュリティ・マネジメント・ポリシー（2003年12月制定）及び機密情報管理規程・情報管理マニュアル等に基づき、情報管理の徹底を図っております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の整備については、全社横断的なCSR推進委員会を設置し、当社及びグループ会社を対象として、平時においては企業活動に関わるリスク（企業の過失が問われるリスク、財務リスク、従業員の不正行為・不祥事、災害・事故リスク、海外における事件・事故等）についての洗い出し、その対応策についてBCP（事業継続計画）や社内規程及びリスク管理マニュアル等を定めるとともに、教育・啓発活動の実施によりリスク発生の事前防止の推進を実施しております。

リスクが顕在化した場合には、所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行っております。さらに重大なリスクが発生した場合には、速やかに対策本部を発足させ、対策後にはCSR推進委員会において再発防止に努める体制としております。

また、重要な投資、出資、融資、債務保証案件については、当社及びグループ会社の案件の審査を行う投融資審議会を設置し、十分な事前審査を行っております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び一部のグループ会社においては、重点施策の展開・チェック・修正を効率的に行うことを目的とする、経営管理システムを導入しております。

また当社及び一部のグループ会社においては、意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目的に、執行役員制を導入し、経営と業務執行の分離により権限と責任を明確にしております。そのほか、IT活用による効率化、情報セキュリティ管理の強化等にも積極的に取り組んでおります。

⑥当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に取り締役及び監査役を派遣することにより、グループ会社の経営状況を適時に把握し、不正または不適切な取引を防止できる体制をとっております。

また、事業計画及び業務執行に関する重要事項についての事前承認・進捗状況の報告を通じてグループ会社の経営のモニタリングを実施し、必要に応じて支援を行っております。

加えて、当社内部監査部門は、グループ会社についても業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性確保を目的に、計画的に監査を実施しております。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、評価、維持、改善等を行っております。

⑧監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じております。

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとしたしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 監査役は、当社及びグループ会社の取締役会、経営戦略会議等に参加し、法定の事項、経営、業績に影響を及ぼす重要事項について遅滞なく報告を受ける体制を整えております。
 また、監査役に報告を行った者が、当該報告により不利益な取り扱いを受けることを禁止する体制をとっております。

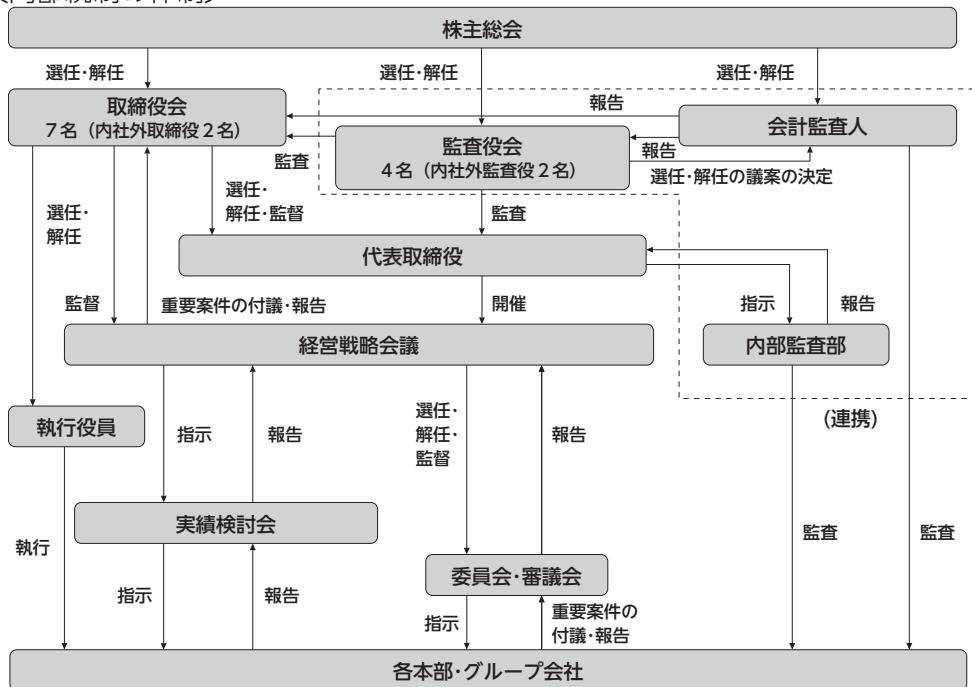
次の事項について、所管部門は遅滞のない報告を行っております。

- ・内部監査部門の監査結果
- ・訴訟を提起された場合、その内容
- ・内部通報があった場合、その内容
- ・コンプライアンス、BCP等で問題となっている事項

⑩監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の代表取締役、会計監査人及び内部監査部門は、監査役と、定期的また必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

[内部統制の体制]



※取締役、監査役の人数は2020年3月31日現在

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス

- ・業務の有効性・効率性のほか、法令順守の観点より、当社各部門・拠点及びグループ各社について、当社内部監査部門による監査を実施しております。
- ・毎月のコンプライアンス通信の配信、毎年11月の倫理強化月間の実施等により、全従業員に法令順守の徹底を図っております。
- ・コンプライアンスに関するホットラインの連絡先を記載したコンプライアンスカードの全従業員への配布により、従業員が内部通報をできる体制を構築しております。
- ・新入社員研修や人事研修によりコンプライアンス教育を実施するとともに、当社及びグループ各社を対象に独占禁止法や贈収賄に関する法令などの研修を行っております。

②リスク管理

- ・リスク管理も対象範囲とするC S R推進委員会を開催し、対象となる事象の予見と未然の防止、事象発生時の報告ならびに再発防止策の検討、B C P進捗状況の情報共有等を実施しております。
- ・国内・海外グループ会社を含め、様々なリスクに対応するB C Pを策定しております。また、リスク発生直後の初動訓練を実施しているほか、国内・海外で緊急事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置できる体制を整えております。
- ・投資及び融資に関するリスク管理の観点から、当社及びグループ会社の重要な投融資案件について、取締役会・経営戦略会議に先立って事前の審査を行う投融資審議会を、予算策定時のほか、必要に応じて随時開催しております。

③取締役の職務執行

- ・取締役の職務執行については、取締役会決議により、各取締役の担当業務を明確にしております。
- ・当社は、執行役員制を導入しており、経営と業務執行の分離を図っております。
- ・当社は、2名の社外取締役を選任し、社外取締役による取締役会での客観的な立場からの意見表明により、取締役の業務執行を監督する体制を構築しております。

④グループ経営管理

- ・当事業年度は、経営方針のグループ全体での共有を行う目的で、グループ各社のトップが出席するグループ社長会を開催しております。
- ・グループ各社に当社より取締役もしくは監査役を派遣するとともに、各社の常勤役員会資料等を入手し、経営状況のモニタリング及び経営課題への適時の対応を行っております。

⑤監査役の監査体制

- ・常勤監査役は、取締役会のほか経営戦略会議、実績検討会等の主要な社内の会議体に出席し、重要事項につき遅滞なく報告を受けております。
- ・常勤監査役は、内部監査部門の監査結果について適時に報告を受けているほか、会計監査・四半期レビュー報告会等を通じて会計監査人と直接的な連携をとっております。
- ・社外監査役は2名の体制で、他社での会社経営の経験やその専門知識等の知見を生かし、独立した立場から積極的に取締役会・監査役会の議論に参加しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当該基本方針につきましては、特に定めておりません。

また、当社では、中期経営計画の着実な実行やコーポレートガバナンスの強化に取組み、持続的な成長により企業価値を向上させ、市場から適正な評価を得ることが最重要課題と認識しており、買収防衛策の導入予定はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当の継続を基本としております。

当期末の配当金につきましては、当期の連結業績や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う厳しい経営環境などを総合的に勘案し、誠に遺憾ながら、前期に比べ1株につき7円減配の5円といたしたく存じます。

内部留保金につきましては、企業体質の強化に努めるとともに長期的な視野にたちグローバルな事業拡大に向けての資金需要に備える所存でございます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	532,615	負 債 の 部	246,061
流 動 資 産	284,423	流 動 負 債	178,899
現金及び預金	74,593	支払手形及び買掛金	78,999
受取手形及び売掛金	134,315	電子記録債務	37,880
商品及び製品	20,236	短期借入金	20,363
仕掛品	9,412	未払法人税等	3,038
原材料及び貯蔵品	18,016	役員賞与引当金	236
部分品	7,119	設備関係支払手形	3,380
その他	20,865	その他	35,000
貸倒引当金	△136	固 定 負 債	67,162
固 定 資 産	248,192	長期借入金	33,228
有 形 固 定 資 産	180,302	リース債務	547
建物及び構築物	56,483	繰延税金負債	3,811
機械装置及び運搬具	61,146	退職給付に係る負債	23,190
土地	31,149	役員退職慰労引当金	615
リース資産	674	執行役員退職慰労引当金	875
建設仮勘定	19,943	その他	4,893
その他	10,906	純 資 産 の 部	286,553
無 形 固 定 資 産	3,187	株 主 資 本	254,782
投 資 そ の 他 の 資 産	64,701	資本金	17,009
投資有価証券	42,853	資本剰余金	19,579
長期貸付金	2,760	利益剰余金	227,062
繰延税金資産	9,081	自己株式	△8,868
退職給付に係る資産	1,941	その他の包括利益累計額	16,205
その他	9,117	その他有価証券評価差額金	14,642
貸倒引当金	△1,052	為替換算調整勘定	8,117
資 産 合 計	532,615	退職給付に係る調整累計額	△6,555
		非 支 配 株 主 持 分	15,565
		負 債 純 資 産 合 計	532,615

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		664,499
売 上 原 価		596,787
売 上 総 利 益		67,712
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		46,996
営 業 利 益		20,715
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	870	
受 取 配 当 金	1,851	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	983	
不 動 産 賃 貸 料	618	
そ の 他	1,998	6,323
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	303	
為 替 差 損	3,866	
そ の 他	1,602	5,772
経 常 利 益		21,266
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,687	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	467	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	694	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失	3,202	9,052
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,213
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,258	
法 人 税 等 調 整 額	87	6,345
当 期 純 利 益		5,868
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,256
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,612

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
2019年4月1日残高	17,009	19,579	228,016	△7,517	257,087	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△5,690		△5,690	
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,612		4,612	
連結範囲の変動			123		123	
自己株式の取得				△1,350	△1,350	
自己株式の処分		0		0	0	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	0	△954	△1,350	△2,304	
2020年3月31日残高	17,009	19,579	227,062	△8,868	254,782	
	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 累 計 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年4月1日残高	21,349	5,625	△2,927	24,047	14,926	296,061
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,690
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,612
連結範囲の変動						123
自己株式の取得						△1,350
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,706	2,492	△3,627	△7,841	638	△7,202
連結会計年度中の変動額合計	△6,706	2,492	△3,627	△7,841	638	△9,507
2020年3月31日残高	14,642	8,117	△6,555	16,205	15,565	286,553

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	12,213	短期借入れによる収入	1,317
減価償却費	26,408	短期借入金返済による支出	△149
減損損失	4,687	長期借入れによる収入	18,600
退職給付に係る負債の増減額	507	長期借入金返済による支出	△16,133
受取利息及び受取配当金	△2,722	コマーシャル・ペーパーの発行による収入	28,000
支払利息	303	コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△30,000
為替差損益 (△は益)	3,135	転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	△10,646
持分法による投資損益 (△は益)	△983	自己株式の取得による支出	△1,350
有形固定資産売却損益 (△は益)	44	リース債務の返済による支出	△327
売上債権の増減額 (△は増加)	8,980	配当金の支払額	△5,690
たな卸資産の増減額 (△は増加)	348	非支配株主への配当金の支払額	△571
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,604	財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,950
その他	819	現金及び現金同等物に係る換算差額	993
小計	40,139	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,145
利息及び配当金の受取額	3,206	現金及び現金同等物の期首残高	98,403
利息の支払額	△302	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	844
法人税等の支払額	△6,421	非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	212
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,621	現金及び現金同等物の期末残高	74,314
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)	△95		
有形固定資産の取得による支出	△46,691		
有形固定資産の売却による収入	1,392		
無形固定資産の取得による支出	△727		
投資有価証券の取得による支出	△21		
投資有価証券の売却による収入	22		
貸付けによる支出	△450		
貸付金の回収による収入	596		
その他	166		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,809		

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	338,273	負 債 の 部	182,984
流 動 資 産	151,353	流 動 負 債	145,842
現金及び預金	17,637	支払手形	573
受取手形	2,600	電子記録債務	26,811
売掛金	67,325	買掛金	51,328
短期貸付金	22,669	短期借入金	30,896
商品及び製品	5,393	一年内返済長期借入金	16,943
部分品	4,251	コマーシャル・ペーパー	4,000
仕掛品	4,489	未払金	3,383
原材料及び貯蔵品	3,825	未払費用	10,132
前払費用	407	未払法人税等	641
その他	22,863	預り金	996
貸倒引当金	△109	役員賞与引当金	71
固 定 資 産	186,920	その他	62
有 形 固 定 資 産	70,272	固 定 負 債	37,141
建物	24,184	長期借入金	33,228
構築物	959	繰延税金負債	2,971
機械及び装置	22,880	執行役員退職慰労引当金	769
車両運搬具	110	長期未払金	172
工具器具備品	2,251	純 資 産 の 部	155,289
土地	11,600	株 主 資 本	141,008
建設仮勘定	8,284	資 本 金	17,009
無 形 固 定 資 産	441	資 本 剰 余 金	19,314
ソフトウェア	432	資 本 準 備 金	17,295
その他	8	その他資本剰余金	2,019
投資その他の資産	116,206	利 益 剰 余 金	113,465
投資有価証券	32,650	利 益 準 備 金	3,633
関係会社株式	45,537	その他利益剰余金	109,831
関係会社出資金	7,591	固定資産圧縮積立金	3,670
従業員長期貸付金	1	繰越利益剰余金	106,161
関係会社長期貸付金	28,330	自 己 株 式	△8,781
長期前払費用	98	評価・換算差額等	14,281
前払年金費用	7,683	その他有価証券評価差額金	14,281
その他	581		
貸倒引当金	△6,268		
資 産 合 計	338,273	負 債 純 資 産 合 計	338,273

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		300,149
売 上 原 価		272,704
売 上 総 利 益		27,445
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,470
営 業 利 益		6,974
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	809	
受 取 配 当 金	6,408	
そ の 他	1,144	8,362
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	224	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,143	
為 替 差 損	2,080	
そ の 他	733	5,181
経 常 利 益		10,155
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	467	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	11,481	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失	3,202	15,151
税 引 前 当 期 純 損 失		△4,996
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,402	
法 人 税 等 調 整 額	409	1,811
当 期 純 損 失		△6,807

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その 他 資本剰余金		利 益 準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
2019年4月1日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	3,791	118,537	125,963
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△121	121	－
剰余金の配当							△5,690	△5,690
当期純損失							△6,807	△6,807
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	△121	△12,376	△12,497
2020年3月31日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	3,670	106,161	113,465

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	△7,431	154,856	20,462	20,462	175,318
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
剰余金の配当		△5,690			△5,690
当期純損失		△6,807			△6,807
自己株式の取得	△1,350	△1,350			△1,350
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△6,180	△6,180	△6,180
事業年度中の変動額合計	△1,350	△13,848	△6,180	△6,180	△20,028
2020年3月31日残高	△8,781	141,008	14,281	14,281	155,289

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日本発条株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本発条株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日本発条株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本発条株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準、2019年度監査方針・監査計画（基本方針、重点監査項目、監査業務の分担、年間監査活動計画等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、2019年度監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

日本発条株式会社 監査役会

常勤監査役	清	水	健	二	㊟
常勤監査役	豊	田	雅	一	㊟
社外監査役	小	森		晋	㊟
社外監査役	立	花	一	人	㊟

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



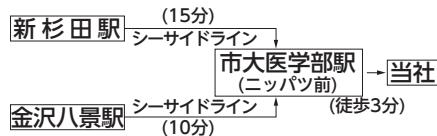
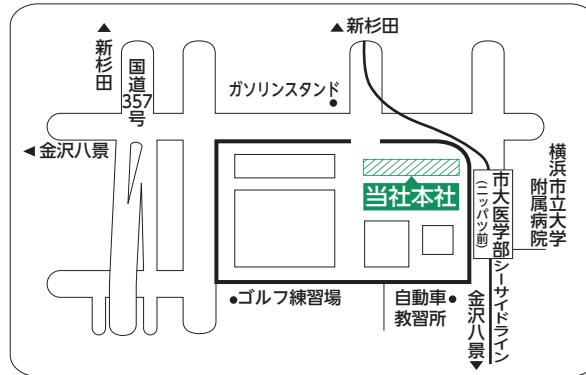
〈交通〉

- JR根岸線「新杉田駅」あるいは京浜急行線「金沢八景駅」でシーサイドラインに乗り換え、「市大医学部駅（ニッパツ前）」下車。

〈ご注意〉

- 首都高速をご利用の方は「幸浦」インターにてお降りください。
横浜横須賀道路をご利用の方は「並木」インターにてお降りください。

市大医学部駅（ニッパツ前）～当社付近図



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。